

住民のための の市政を！！

ごうつ民報

日本共産党江津市委員会
電話 52-2633
FAX 52-7244
NO. 2391
2020年3月8日

突然の小中学校の休校受け 党市議団が教育委員会へ申し入れ

安倍首相の突然の要請を受け、江津市では3月2日から市内の小中学校を休校。子どもたちや保護者などに混乱が広がっています。そのため、同じく3月2日に日本共産党江津市議団が、教育委員会・総務課などへ聴き取りと申し入れを行いました。

県立高校や他自治体 と対応異なった理由

3月2日からの休校の決定については、県が一旦は県立高校を休校にするの方針を出したものの撤回しており、それを踏まえて28日の校長会で協議。感染予防としては、休校した方が安全であること、2月26日からコロナ対策の休校への事前対応を始めていたことが決め手となり、2日からの休校に踏み切ったとしています。なお、休校期間を「当面」としており、1週間後の状況次第で再開の可能性もあります。

休校なのに学童保育 は受け入れの矛盾

一方で、学校は休校なのに、学校より濃厚接触の可能性が高い放課後児童クラブ（学童保育）での受け入れを決めたことについては、国の方針が「国の方針がなく、教育長も矛盾している」と述べています。休校中の空き教室で分散して対応するのとこのとでは、根本的な問題は解決していません。

議団からは、すぐでなくとも対応できるように、重ねて求めました。

なお、集団登校は取り止めですが、放課後児童クラブ以外での登校も受け入れていきます。また、放課後等デイサービスは通常通りとなっています。

学業と心のケア

子どもたちの学業については、家庭学習のための教材を用意しており、中学校進学を控える6年生には、進学時に必要な学力を備えてもらう教材を中学校から用意しています。ただ、家庭学習が徹底できるかは疑問です。

この家庭学習とあわせて、突然の休校による子どもたちの心のケアを求めたところ、家庭訪問を実施することとした。党市議団からは、スクールカウンセラーなどを総動員し、学校再開時にどの子どもも元気に登校できるように対応を重ねて求めました。

保護者や 事業者への対応

休校により休業せざるをえない保護者や、その

保護者が働いている事業所、仕事が休みとなる学校スタッフなどへの対応を求めました。また、シワ寄せを受ける放課後児童クラブのスタッフの処遇の改善も求めました。

しかし、回答が「国の動きに応じて…」というものだったため、後手後手の国の動きを待つのではなく、市として素早く対応すること、それに必要な補正予算を編成すること、そのためには協力する」と対応を求めました。また、国・

市民への 正確な情報の開示

今回の休校を含むコロナ対策について、市は決定事項のみを市民へ伝えていきます。決定に至る経緯を知らせることや市の

県に對して財政などの迅速な対応を要請することも求めました。なお、給食センタースタッフについては賃金の補償がされ、給食センターへの納入業者にも補償すると回答しています。

意見言っても変わらない？ 市議会が市長の説明を中止に

2日、江津市議会の運営委員会は、山下修市長の「まだ確定していない協議事項がある」との言い分を丸飲みし、市長や教育委員会から休校措置について説明を受けるとの議員連絡会を中止にしました。市長は「子どもたち、保護者への対応を最優先にしている」と言います。28日の安倍首相の要請以降に、党市委員会へ寄せられた市民の声から

は、十分な対応となっていないことは明白です。党市議団の多田伸治市長は「大変な時だからこそ、不安を抱く市民へ情報開示しつつ、市民からの意見を容れて対応する場が必要」と議員連絡会の開催を求めたものの中に止まりました。しかも、中止に賛成した田中利徳市長からは「意見を言っても変わらない」と、議会制民主主義や市議会議員の存在を全否定する発言までありました。

持っている情報の開示があつて、はじめて市民の理解や納得があり、混乱なく協力を得ることができそうです。党市議団として、ホームページ・SNS・防災無線・記者会見などを駆使して、市民が正確な情報を素早く得られるよう対応することを求めました。

また、市内にクルーズ船から下船した乗客がいる」など、真偽不明の噂が流布している件についても、混乱を収拾させる対応を求めましたが、県からの情報がない」としていません。個人情報保護に十分配慮しつつ、適切な情報を市民へ伝えるよう、県へ要請することを求めました。

悩み・困りごと
ご相談ください

森川よしひで
090-7379-1554

多田伸治
090-6014-2259

江津市議会 3月定例会 市長提案の20の条例案

2日に開会した江津市議会3月定例会に、山下修市長が20件の条例案を提案しました。先週に続いて9件の条例案についてご紹介します。

市職員の扱いから生活交通の廃止まで

●会計年度任用職員の給与についての条例案

2020年度から市の非正規職員が、会計年度任用職員となりますが、その給料月額を正規職員の給料表

の改定に準じて引き上げます。平均改定率0.32%。会計年度任用職員には、

これまでの非正規職員と異なり、期末手当 ボーナス

が支給されず。ただ他の自治体では、ボーナスを支給するかわりに月毎の給料を引き下げ、年額全体で調整するところもあり、注意

が必要となっています。このほかに、会計年度任用職員が公務災害にあった際の休業補償や傷病補償年金などの算定に必要な基礎額を定める条例案も提案されています。

●一般職の任期付職員の採用に関する条例案

専門的知識・経験などを有する一般職の任期付職員を採用するために必要な条件を定めるものです。任期付職員には特定任期付職員・一般任期付職員・特定業務等従事任期付職員の3種類があります。ただ、

専門的知識・経験を有する人材を確保するということが、即戦力を求めるということであり、江津市役所には定年後の再任用職員が多くなることとあわせ、若手育成が進むのが問題となります。

●成年被後見人の印鑑登録に関する条例案

障がいなどにより成年後見人が必要な人 成年被後見人)について、権利制限の適正化を図る法整備がされたのにあわせて、意思能力の確認ができれば、印鑑登録を可能にする条例案です。

す。ただ、このことにより被後見人の保護がはずされる部分の有無がどのようになるのか確認する必要があります。

●国民健康保険料の賦課限度額の引き上げと保険料軽減世帯の拡大に関する条例案

国民健康保険料の賦課限度額を現在の61万円から63万円に、介護納付金賦課額の限度額を16万円から17万円に引き上げる条例案です。一方で、保険料の軽減世帯を拡大することも規定しています。

●生活バスの田津線を廃止する条例案

三江線廃止にともない新設された代替バス路線のうち、田津線 田津―川戸)を廃止するものです。廃止の理由として、利用者数が少ないこと、他の路線でカバーできることが挙げられています。利用促進は時刻表・路線図を配ったのみで、真剣な取り組みがあったとは言えません。三江線廃止からわずか2年足らずで、代替交通のバスも廃止となる事態に、行政の生活交通への認識の低さが透けて見えます。

●地場産センター

1 且森 口タカ子 89 嘉久志町

の休館日を設定する条例案 2年前から市の直営となつた地場産センターですが、今回提案されている条例案では、祝日をのぞく毎週火曜日を定休日とするとされています。しかし、これまでは年中無休となっており、市直営となったことで、運営が悪くなったと捉えることもできます。

●市営住宅 定住促進住宅・都市再生住宅の管理についての条例案

市の住宅についての条例案ですが、市営住宅と都市再生住宅では、連帯保証人を「緊急連絡先」に変更し、滞納があった場合に敷金をその弁済にあてること、認知症などの住民については収入申告義務を緩和することとしています。

また、定住促進住宅も含めて、入居者の資格として市税を滞納していない者を条件とするものです。連帯保証人から「緊急連絡先」に変わること、どのような対応となるのかを質す必要があります。

「墓を守る」

承者が途絶えた上に、遠隔地の親族に託すわけにはいかないという事情から「墓じまい」して、寺の納骨堂へ移すことを決断。24年前に寄せ墓にしてはいましたが、改めての「墓じまい」となりました。

「墓じまい」を終えて

まず市役所に問い合わせ、必要な手順を聞きまし

た。私の場合①親族で話し

合、了解を得る②遺骨の引越し先を決める③今の管

理者へ連絡④改葬遺骨の移動許可を市役所へ申請⑤許可証を寺に持参し、墓の閉

眼法要をして遺骨を取り出し、墓を更地に⑥寺へ納骨

ハプニングが発生。再度、火葬の行程を要したものの2カ月半で終了しました。共同墓苑を利用していただけ、更地にして返却完了。

骨の掘り出しや重量のある土や骨の火葬場へ輸送には、石材店の力を借りたことは

なかく、増加傾向」今後、墓じまいとセットにした永代供養墓が広がると思われる」と報じていました。

昭和30年代、私が育った地域は小さな棚田が続く集落でした。住まいから離れ

た徒歩でしかお参りできない場所。各家の墓地があり、土葬が当たり前でした。石が置いてあるだけの墓も多く、我が家にも60基以上ありました。しかし猫の額ほどの土地では、育ってきた子どもたちを食わせるのがやっとだった両親は、畑を手放し、現金収入のある工場での働き口を選び、転居しました。

後年、墓苑の権利を得て墓をまとめましたが、今回改葬できたことで、先祖を軽視したわけではなく、真剣に考えてこそ「墓じまい」を終え、安堵しています。

お悔やみ申しあげます
敬称略

1 且森 口タカ子 89 嘉久志町